

OSK-s i g n（電子契約エントランスシステム）利用規約

令和4年4月1日制定

公益社団法人大阪府産業資源循環協会

第1条（趣旨）

この規約は、公益社団法人大阪府産業資源循環協会（以下「本会」という。）が提供するOSK-s i g n（電子契約エントランスシステム。以下「本サービス」という。）の利用に関する条件について、本サービスを利用する法人又は個人（以下「利用者」という。）と本会の間で定めることを趣旨とする。

第2条（仕様）

本サービスは、w e e e株式会社が提供するクラウド上での契約システム（以下「e契約」という。）と連携して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第2条第4項に定める産業廃棄物の処理を他人に委託する場合に求められる書面（産業廃棄物処理委託契約書）及びこれに付随する書類等（以下「本コンテンツ」という。）を、利用者が本サービス上にアップロードし、利用者を含む契約者間で、本コンテンツに係る編集、確認、合意をした事実について証跡を残し、編集途中の本コンテンツ及び締結済みの本コンテンツを検索することを目的とするものであり、利用者が本コンテンツに係る各種合意の権限を有していること又は利用者に相違ないことを証するためのものでない。

- 2 本会は、本サービスの利用に当たり、この規約に従うことを条件として、利用者に非独占的な利用権を付与するものとする。本サービスにおいて、購入及び販売等の表示がある場合であっても、本会は利用者に対し、当該利用権のみを付与するものであり、本サービスに係る知的財産権その他の権利が利用者に移転するものでない。
- 3 利用者は、本サービスが予定している様態を超えてこれを利用すること（複製、転載、再使用許諾及び翻訳、翻案、改変並びに配布、送信（公衆送信を含む。）及びリース、貸与、譲渡等の行為を含む。）はできない。
- 4 本会は、本サービスの利用に当たり、利用者が法令若しくはこの規約に違反し、又は違反するおそれがあると認めるときその他必要があるときは、利用者へ通知することなく、本サービスの利用を制限することができる。

第3条（同意）

利用者は、この規約に従い、本サービスを利用しなければならない。

- 2 利用者は、w e e e株式会社が別途定めるw e e e利用規約（平成27年9月11日制定、令和元年6月30日最終改定）その他e契約に適用がある一切の規約等の適用を受け、これを遵守するものとする。
- 3 利用者は、本サービスを実際に利用することにより、この規約に有効かつ取消不能な同意をしたものと見なす。
- 4 本サービスにおいて、この規約と別の定めがある場合、利用者は、この規約のほか、当該別の定めにも従い、本サービスを利用しなければならない。当該別の定めにおいて、この規約と異なる事項にあっては、当該別の定めがこの規約に優先して適用されるものとする。

第4条（登録）

利用者が本サービスの利用等に当たり登録する情報は、真実であって、正確かつ完全なものなければならない。

- 2 前項に定めるとおり情報を登録した利用者（以下「登録者」という。）は、その情報に変更が生じた場合には、速やかに本サービス上で当該変更に係る所定の手続を行うことをもって、本会に届け出るものとする。当該変更に係る所定の手続が行われなかったことにより生じた登録者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。

第5条（ID及びパスワード）

登録者はID及びパスワードの管理責任を負うものとし、当該ID及びパスワードを第三者が知り得るような状態で管理してはならない。

- 2 登録者はパスワードを第三者から推測されにくいものに設定し、その後も必要に応じ、当該パスワードを変更するものとする。
- 3 登録者は第三者であって本会が許可するもの以外の者にID及びパスワードを利用させ、又は貸与し、譲渡し、売買し、若しくは質入すること等はできない。
- 4 前三項のほか、登録者はID及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとし、当該ID及びパスワードに係る管理の不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により生じた登録者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。
- 5 本会は、本会の裁量により登録者のID及びパスワードに不正な利用の可能性があると認めるときは、当該ID及びパスワードの利用を停止することができる。停止後、登録者による申出その他必要な手続を通じ、当該ID及びパスワードに不正な利用がないことを本会が確認した場合に限り、その停止は解除されるものとする。この間において、当該ID及びパスワードの利用を停止したことにより生じた登録者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。

第6条（通知）

本会は、本サービスに関連して利用者に通知する場合には、本サービスに掲示し、又は本サービスに登録された利用者の電子メールアドレス若しくは住所に宛てて電子メール若しくは文書を送信し、若しくは送付する等、本会が適当と判断する方法により行うものとする。

- 2 本サービスに登録された利用者の電子メールアドレスに宛てて電子メールを送信した場合であって、当該電子メールが利用者側において受信エラーとなった場合であっても、その事情の如何にかかわらず、本会は前項に定めるとおり通知したものと見なす。これにより生じた利用者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。

第7条（情報の利用、訂正及び削除）

利用者は、利用者が本サービス上にアップロードした本コンテンツに係る情報及び本サービスにおいて作成した情報について、本会及びweee株式会社等に対し、ホスト、保存、バックアップのために複製するライセンスを付与するもの（著作権の利用許諾を含む。）とする。当該ライセンスを除き、利用者に対し、本サービス上にアップロードされた本コンテンツの所有権を侵害するものでない。

- 2 本会は、本サービスを維持管理するために必要で合理的な範囲を除き、利用者に係る知的財産権その他の権利を侵害しないものとする。
- 3 本会は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則（平成10年大蔵省令第43号）第8条第1項第2号に従い、利用者が本サービス上に

アップロードした本コンテンツを、正当な理由なく訂正し、又は削除しないものとする。

第8条（プライバシー情報等の取扱い）

本会は、本会のプライバシーポリシーに従い、利用者のプライバシー情報及び個人情報を適切に取り扱うものとする。

- 2 本サービスの広告主又は取材元等が自らのプライバシーポリシーに従い、ウェブサイトその他の媒体において利用者のプライバシー情報及び個人情報を取り扱うことに対し、本会は一切の義務及び責任を負わない。

第9条（料金及び契約期間）

本サービスの利用に必要な料金（以下「利用料金」という。）及びその支払方法は、別途定める。

- 2 利用料金には、連携するe契約の利用に必要な登録料、基本料、利用料等を含むものとする。
- 3 本サービス（e契約を含む。次項並びに第14条及び第18条において同じ。）の利用に係る契約期間は当初1年、その後1年毎の自動更新とし、当該契約期間満了の1月前までに本会が別途定める書面又は電磁的方法による利用継続停止の手続を行わない限り、自動的に延長されるものとする。
- 4 本サービスの利用開始の日が月途中である場合及び本サービスの利用がない日がある月の場合であっても、その基本料は日割とせず、当月分の満額とする。

第10条（規約の変更）

本会は、利用者による承諾を受けることなく、この規約を変更することができる。

- 2 本会がこの規約を変更したときは、速やかに、その変更した内容を利用者に通知し、通知において指定された期日以降は、変更後のこの規約が適用されるものとする。
- 3 利用者が当該期日以降に本サービスを利用した場合にあっては、変更後のこの規約に同意をしたものと見なす。

第11条（審査）

本会は、本会が定める方法により本サービスの利用申込を受け付け、所要の審査及び手続を経てその利用を承認し、これをもって当該利用申込をした者（以下「申込者」という。）と本会の間で本サービスの利用に係る契約が成立するものとする。

- 2 本サービスの利用申込があった後、本会は、その利用を承認するか否かにかかわらず、本会の裁量により適宜利用者に係る資格（以下「利用資格」という。）について審査することができる。これにより、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、本会は、当該利用申込を承認せず、又は遡及して取り消し、申込者に利用資格を付与しない。
 - 一 当該利用申込があった時点で、申込者が別途この規約の違反等により本サービスの利用停止その他本会が適切と判断する措置（以下「利用停止措置」という。）を受けており、又はこれまでに第13条に基づく処分を受けていることが判明したとき
 - 二 当該利用申込があった時点で、申込者が利用料金の支払いその他本会に対する支払義務のあるものの履行を怠り、又はこれまでに怠ったことがあることが判明したとき
 - 三 申込者が虚偽の申告をしていることが判明したとき
 - 四 申込者が存在しないことが判明したとき
 - 五 申込者が連絡先を有していないことが判明したとき

- 六 申込者が廃棄物処理法に違反し、情状が特に重いことが判明したとき
 - 七 その他申込者がこの規約を遵守することができないおそれがあると、本会が認めたとき
 - 八 当該利用申込が本会の運営上又は技術的な知見から支障があると、本会が認めたとき
- 3 前二項の審査に係る内容は原則として開示しない。本サービスの利用申込をした者は、本会による審査の結果等に対し、異議を申し立てることができない。

第12条（解約）

利用者は、本サービスの利用を解約するときは、その理由の如何にかかわらず、当該契約期間満了までに発生する利用料金を本会に支払うものとする。

第13条（解除）

利用者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、本会は、あらかじめ利用者へ通知することなく、利用者に対し、本サービスの利用停止措置をし、又は本サービスの利用に係る契約を解除することができる。

- 一 この規約に違反したとき
 - 二 利用料金の支払いを怠ったとき
 - 三 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行又は滞納処分若しくは滞納処分の申立てを受けたとき
 - 四 破産手続、民事再生手続、会社更生手続又は特別清算手続の開始の申立てがされたとき
 - 五 利用者において手形又は小切手の不渡が発生したとき
 - 六 前四号のほか、利用者に係る信用に著しい失墜があったとき
 - 七 解散となったとき
 - 八 廃棄物処理法に違反し、情状が特に重いとき
 - 九 前号のほか、関係法令に係る重大な違反行為をしたとき
 - 十 本会保有のデータを無断で閲覧、変更若しくは破壊したとき又はそのおそれがあると、本会が認めたとき
 - 十一 本サービスの利用が公序良俗に反すると、本会が認めたとき
 - 十二 暴力団、反社会的組織等又はその構成員、関係者であるとき
- 2 本会は、前項各号にかかわらず、本会の運営上又は技術的な知見から支障があると認めるときは、本サービスの利用に係る契約を解除することができる。
- 3 前二項に従い、本会が本サービスの利用に係る契約を解除したときは、その理由の如何にかかわらず、利用者であった者（以下「旧利用者」という。）は、当該契約期間満了までに発生する利用料金を本会に支払うものとする。

第14条（変更、追加及び廃止）

本会は、その事情の如何にかかわらず、あらかじめ利用者へ通知することなく、本サービスに係る仕様等を変更し、追加し、又は一時停止することができる。これにより生じた利用者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。

- 2 本会は、あらかじめ利用者へ通知した上で、本サービスの全部若しくは一部を中止し、又は廃止することができる。ただし、本サービスの全部若しくは一部を中止し、又は廃止する緊急性がある場合にあっては、あらかじめ利用者へ通知することなく、本サービスの全部若しくは一部を中止し、又は廃止するものとする。これにより生じた利用者側の損害に対し、本会は一

切の責任を負わない。

- 3 本会とweee株式会社の間で別途締結している本サービス及びe契約の連携に関する契約が解除されたときは、この規約も当然に失効し、これにより生じた利用者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。

第15条（終了時の取扱い）

第12条、第13条第1項及び第2項等に基づく終了の理由の如何にかかわらず、利用者と本会の間で本サービスの利用に係る契約が終了した場合には、旧利用者は、本会で利用していた利用者のアカウントに係る一切の権利及び特典を失うものとし、これにより生じた旧利用者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。

- 2 前項の場合、締結済みの本コンテンツにあっては、旧利用者は、本会が定める期間、本会が定める方法により、これを参照することができる。

第16条（権利義務）

利用者は、この規約に基づく一切の権利又は義務について、あらかじめ本会の承諾を受けることなく、第三者への譲渡、承継、売却及び質入その他一切の処分をしてはならない。

第17条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用に当たり、次の各号の行為をしてはならない。

- 一 本サービスの維持管理を妨げる行為
 - 二 本会に虚偽の申告をする行為
 - 三 あらかじめ本会の承諾を受けることなく、複数の無料アカウントを作成する行為
 - 四 事実と反する情報を提供する行為
 - 五 本会又は第三者への迷惑行為
 - 六 第三者のため、又は自己利用以外の目的で本サービスを利用する行為
 - 七 関係法令に違反し、又は違反するおそれがある行為
 - 八 他人の著作権及びプライバシーを侵害する行為
 - 九 他人の信用及び名誉等を毀損する行為
 - 十 その他本会が不適切と認める行為
- 2 利用者において前項各号の行為があったときは、本会は、あらかじめ利用者には通知することなく、利用者に対し、本サービスの利用停止措置をすることができる。当該利用停止措置をした場合の理由は原則として開示せず、これにより生じた利用者側の損害に対し、本会は一切の責任を負わない。

第18条（免責）

利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、その行為及び結果について一切の責任を負うものとする。利用者が本サービスを利用したことにより生じた本会側の損害にあっては、利用者がこれを賠償するものとする。

- 2 利用者は、利用者が本サービス上に本コンテンツをアップロードし、利用者を含む契約者間で、本コンテンツに係る編集、確認、合意をした事実について証跡を残そうとする場合、あらかじめ相手方が本コンテンツに係る各種合意の権限を有していることを確認するものとし、本会は、当該権限の存否又は利用者の相手方が当該相手方に相違ないことを証するものでない。

- 3 本サービスの利用を通じ、利用者が提供する情報並びに利用者が収集する情報の正確性、完全性及び確実性、有効性、安全性、遵法性等について、本会は一切の責任を負わない。
- 4 利用者は、本サービスにおいて、次の各号の事由により、あらかじめ、一定の期間、その利用の停止があることを承諾し、本会に対し、当該停止による損害の補償等を請求しないものとする。
 - 一 本サービスの管理サーバー又はソフトウェア等の点検、補修及び故障、修理等
 - 二 コンピュータ及び通信回線等の故障又は事故
 - 三 その他やむを得ない事情
- 5 その他第4条第2項、第5条第4項及び第5項、第6条第2項、第8条第2項、第14条各項、第15条第1項及び第17条第2項によることとする。
- 6 本条の適用を受けないことにより、利用者に対し、本会が責任を負う場合の一切は、当該責任に基づく損害賠償の額として、その件数の如何にかかわらず、利用者が、本サービスの利用に当たり、本会に過去1年間に支払った利用料金を上限とする。

第19条（委託）

本会は、本サービスの維持管理及びこれに付随する業務等の全部又は一部を他人に委託することができる。

第20条（管轄裁判所）

この規約について訴訟の必要が生じたときは、訴額に応じ、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

この規約は、制定の日から施行する。